

事業報告及び計算書類

(第 4 期)

自 令和 2年 4月 1日

至 令和 3年 3月 31日

やまぐち港湾運営 株式会社

山口県周南市築港町9番1号

第4期事業報告

(令和2年4月1日～令和3年3月31日)

1 株式会社の状況に関する重要な事項

(1) 事業の経過及びその成果

当社は、港湾法第43条の11第6項に規定される国際拠点港湾徳山下松港の港湾運営会社として、同港の埠頭群の運営の事業を行うことを主な目的に、平成29年9月29日、民間企業7社と港湾管理者である山口県の共同出資により設立しました。設立初年度である第1期には、港湾法に基づく港湾運営会社として平成29年12月25日に指定を受けました。そのことにより、徳山下松港は、指定の要件を全て満たし、平成30年2月23日に国から『特定貨物輸入拠点港湾(石炭)』の指定を受けました。また、第2期には、港湾管理者である山口県が、平成31年3月29日に『特定利用推進計画』を策定したことにより、当社で設置する下松地区の荷さばき施設(揚炭機、ベルトコンベヤ等)が税制優遇措置(固定資産税の軽減)の対象となりました。

施設整備に関しては、当社が将来的に運営を行う埠頭群の整備事業である「徳山下松港国際物流ターミナル整備事業」が平成28年4月に新規事業採択され、平成29年6月には、現地着工式が執り行われるなど、現在、国や県の事業により公共棧橋等の港湾施設整備が進められています。当社も下松地区において、令和元年に荷さばき施設(揚炭機、ベルトコンベヤ等)の発注を行い、今期は、その設計を進めたことに加え、ベルトコンベヤ基礎設計等を実施しました。

損益の状況については、当期は運営を行う埠頭群が整備中であり、埠頭群の運営の開始までは当社に売上はありません。当期の販売費及び一般管理費は、税理士報酬及びホームページ運営等の手数料、電話回線使用料としての通信費等であり、売上高から販売費及び一般管理費を減じた営業損失は538,979円となりました。営業外収益は、受取利息等の4,640円であり、営業外費用は、仮払消費税である雑損失の7,142円で、経常損失は541,481円となりました。法人住民税等を加味した当期純損失は724,066円となりました。

貸借対照表については、下松地区整備における国庫補助金78,000,000円の入金を受けたこと、揚炭機及びベルトコンベヤ整備等の設計の検収を行ったこと、また、消費税の還付を受けること等から、資産の合計は563,976,901円となりました。

(2) 設備投資の状況

当期における設備投資額は 388,458,027 円であり、その主なものは、下松地区における揚炭機及びベルトコンベヤです。

(3) 資金調達の状況

当期における資金調達額は 207,800,000 円であり、全て下松地区における荷さばき施設の整備のための資金調達です。

(4) 財産及び損益の状況

区 分	令和元年度 (第 3 期)
売上高	0 円
営業損失 (△)	△538,979 円
経常損失 (△)	△541,481 円
当期純損失 (△)	△724,066 円
1 株当たり当期純損失 (△)	△145 円
総資産	563,976,901 円
純資産	47,710,394 円

(5) 対処すべき課題

令和 2 年度には、経済産業省における非効率な石炭火力発電フェードアウトの議論に加え、菅首相からは 2050 年カーボンニュートラル宣言があり、国内外での脱炭素の動きが加速してきています。

このような状況の下ではありますが、「徳山下松港国際物流ターミナル整備事業」は着実に進捗しています。当社としても、引き続き、当社が運営を行う埠頭群の供用開始を見据えて、国及び県と情報を共有しながら、下松地区の荷さばき施設の整備のための必要な取り組みを進めてまいります。

また、2050 年カーボンニュートラルに対応した港湾運営を目指し、バイオマス燃料等の取扱いについても検討を進めてまいります。

当社の使命である企業間連携の促進に向けては、石炭の共同輸送（二港揚げ）を推進するため、当社株主と連携して、石炭輸送船の配船情報の提供等、当社を核とした取り組みの推進に努めてまいります。

(6) 主要な事業内容

- ① 徳山下松港における外貿埠頭等の賃貸及び管理運営
- ② 徳山下松港における荷役機械の建設、賃貸及び管理運営
- ③ 徳山下松港における港湾振興に寄与する集荷促進事業の実施
- ④ 前各号の事業に附帯する事業

(7) 主要な事業所の状況

本 社：山口県周南市築港町9番1号

(8) 主要な借入先及び借入額

当期における借入先は株式会社山口銀行であり、借入額は 207,800,000 円です。

(9) 株式に関する事項

- ① 発行可能株式総数：5,000 株
- ② 発行済株式の総数：5,000 株
- ③ 株主数：8 名

株 主 名 称	持 株 数	保有割合
山口県	2,550 株	51%
出光興産株式会社	350 株	7%
宇部興産株式会社	350 株	7%
周南バルクターミナル株式会社	350 株	7%
中国電力株式会社	350 株	7%
東ソー株式会社	350 株	7%
株式会社トクヤマ	350 株	7%
ENEOS 株式会社	350 株	7%
合 計	5,000 株	100%

(10) 会社役員に関する事項

① 取締役及び監査役

地 位	氏 名	他の法人等の兼職状況等
代表取締役	小松 一彦	山口県 (副知事)
取締役	藏藤 共存	山口県 (土木建築部審議監)
取締役	山本 善弘	出光興産株式会社 (石炭事業部 販売担当部長)
取締役	松本 清	宇部興産株式会社 (建設資材カンパニー エネルギー事業部 企画管理部長)
取締役	井出 和一	周南バルクターミナル株式会社 (取締役社長)
取締役	渡邊 睦浩	中国電力株式会社 (電源事業本部燃料部長)
取締役	稲毛 康二	東ソー株式会社 (執行役員 南陽事業所 副事業所長)
取締役	奥野 康	株式会社トクヤマ (徳山製造所副所長)
取締役	井上 啓太郎	J X T G エネルギー株式会社 (執行役員 RPC 企画部長)
監査役	布田 昌司	山口県 (土木建築部港湾課長)

- ・取締役の井上啓太郎氏は令和2年5月27日付をもって辞任し、その後任として、取締役に ENEOS 株式会社リソース&パワーカンパニーRPC 企画部長の越後谷昌弘氏が令和2年5月28日付をもって就任しています。
- ・その後、取締役の越後谷昌弘氏は令和3年3月31日付をもって辞任し、その後任として、取締役に西村喜法氏が令和3年4月1日付をもって就任しています。

② 役員の報酬等の額

これまでに役員への報酬等はありません。

決算報告書

(第 4 期)

自 令和 2 年 4 月 1 日
至 令和 3 年 3 月 31 日

やまぐち港湾運営 株式会社

山口県周南市築港町9番1号

貸借対照表

令和 3 年 3 月 31 日現在

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
	円		円
【流動資産】	【 160,703,325】	【流動負債】	【 308,466,507】
現金及び預金	129,386,397	未払金	214,200,674
未収消費税	31,316,928	法人税等充当金	182,500
【固定資産】	【 402,697,276】	特別勘定	94,083,333
(有形固定資産)	(402,697,276)	【固定負債】	【 207,800,000】
建設仮勘定	402,697,276	長期借入金	207,800,000
【繰延資産】	【 576,300】		
開業費	576,300	負債の部合計	516,266,507
		純資産の部	
		【株主資本】	【 47,710,394】
		(資本金)	(50,000,000)
		資本金	50,000,000
		(利益剰余金)	(Δ2,289,606)
		繰越利益剰余金	Δ2,289,606
		純資産の部合計	47,710,394
資産の部合計	563,976,901	負債及び純資産の部合計	563,976,901

販売費及び一般管理費

自 令和 2 年 4 月 1 日
至 令和 3 年 3 月 31 日

科 目	金 額	
		円
修 繕 費	13,703	
消 耗 品 費	9,091	
手 数 料	434,900	
租 税 公 課	21,160	
通 信 費	42,061	
諸 会 費	2,500	
地 代 家 賃	15,564	
合 計		(538,979)

株主資本等変動計算書

自 令和 2 年 4 月 1 日 至 令和 3 年 3 月 31 日 単位 円

	株主資本			株主資本	純資産の部
	資本金	利益剰余金			
		その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金		
当期首残高	50,000,000	△1,565,540	△1,565,540	48,434,460	48,434,460
当期変動額					
当期純損益金		△724,066	△724,066	△724,066	△724,066
当期変動額合計		△724,066	△724,066	△724,066	△724,066
当期末残高	50,000,000	△2,289,606	△2,289,606	47,710,394	47,710,394

個 別 注 記 表

自 令和 2 年 4 月 1 日
至 令和 3 年 3 月 31 日

- I. この計算書類は、「中小企業の会計に関する基本要領」によって作成しています。
- II. 重要な会計方針に係る事項に関する注記
1. 収益及び費用の計上基準
発生基準
 2. 消費税等の会計処理
税抜処理
- III. 株主資本等変動計算書に関する注記
- | | |
|----------------------|--------|
| 当該事業年度の末日における発行済株式の数 | 5,000株 |
|----------------------|--------|